

御庭を見せ玉ひしに、かの千里鏡をもて山よりのぞみ見るべしと仰ありければ、信友則とりてこれをみ、誠にくまなく遠き所まで見え侍り、よにめづらしき物にこそ、さりながらかゝる物はやむごとなき御方の、めで玉ふべきものにあらず、其故は、郭内往来するものども、このごろ若君山より御覽じ玉ふと聞つたへなば、さこそ心ぐるしく覺侍らめ、人の難儀におもふこと、かり初にもこのませ玉ふべきにあらずといひながら、あやまちしまして、彼千里鏡を山よりおとし、微塵に打くだきけり、若君これをきこしめし、大にむづからせ玉ひけるが、公○徳川吉宗にはさこそあらめ、對馬はさる忠言申べき者と玄りたればこそ、かのこととはなしつれとて、ふかく御感ありしとなむ。

〔幕令拔抄三〕相模屋又一相頤、聞届置候米市場ニ、堂島米相場之高下を飛脚ニ而取來候處、拔商と唱、右高下を手品仕方等を遠目鏡へ移取、相圖を待候もの有之趣相聞、不埒之事ニ候、右體のもの有之バ、召捕急度遂吟味候條、心得違無之様可致候。○中略

文化元年子五月

〔國花萬葉記六〕諸職商人買物所付
〔攝津〕

目がね 伏見唐物町 かうらい橋壹丁目

〔江戸總鹿子六〕眼鏡師

京橋南四丁目

〔守貞漫稿六〕眼鏡ノ仕替

〔新物ヲ賣リ、或ハ新古ヲ交易シ、又ハ破損ヲ補フ、

〔大内義隆記〕天竺仁ノ送物様々ノ其中ニ、中略老眼ノアザヤカニミユル鏡ノカゲナレバ、程遠ケレドモクモリナキ鏡モ二面候ヘバ、ガ、ル不思議ノ重寶ヲ五サマ送ケルトカヤ、